

令和4年第3回

沼田町教育委員会定例会会議録

※非公開に係る議案を除く

# 令和4年第3回沼田町教育委員会定例会会議録

1. 期 日 令和4年5月30日（月）午後4時00分～午後4時40分
2. 会 場 沼田町生涯学習総合センター2階 研修室3
3. 出席委員

教 育 長	吉 田 憲 司
教育長代理	青 木 健 治
委 員	沼 本 綾
委 員	松 尾 敦 史
委 員	三 浦 実 希
4. 出席職員

課 長	三 浦 剛
参 事	春 山 顕 一
主 幹	斉 藤 真 二
主 査	川 嶋 智
司 書	菊 池 詩 織
アドバイザー	元 木 和 芳
5. 議 事

議案第21号	令和4年度教育行政報告について
議案第22号	令和4年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について
6. 付議案件は次のとおり

前会会議録の承認
教育長の報告
その他

## 【開会】

### ○教育長

ご苦労さまです。全員の教育委員さんをご出席でありますので、ただいまから、令和4年第3回沼田町教育委員会定例会を開会いたします。

議案の2番目、前会会議録の承認についてを議題といたします。課長より説明をお願いします。

### ○三浦課長

前会会議録について、その概要を説明いたします。

令和4年4月28日に召集されました令和4年第2回教育委員会定例会は、全委員に出席いただき、職員は5人が出席いたしました。

教育長の報告としましては、4月6日に举行されました小・中学校の入学式を来賓の人数を縮小し、時間短縮をしながら実施したことについて報告しています。次に学校における新型コロナウイルスの感染状況とその対応についてご報告をさせていただいています。次に学校行事関係ですが、中学校修学旅行の状況報告と5月28日の学園運動会の準備を進めさせていただいていること、6月15日から小学校の修学旅行が実施されることについて報告いただいたのちに、次の報告議案2件についてご審議頂きました。

報告第1号、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定について、公立学校の教育職員以外の職員に対し、時間外勤務を命じる場合には、労働基準法第36条に基づく時間外及び休日の労働に関する協定を、学校長と職員代表者との間で締結する必要があり、4月1日付で協定を締結したことを報告させていただいています。

議案第20号、奨学資金貸付者の決定についてですが、大学生2名の貸付希望があり、うち1名に対して貸付することで決定させていただいています。

以上、前会会議録の報告とさせていただきます。ご承認下さいます様よろしく願いいたします。

### ○教育長

前会会議録の説明が終わりました。ご質問ございますか。

(なしの声あり)

### ○教育長

ご質問がないようですのでお諮りいたします。前会の会議録は、承認することによるでしょうか。

(異議なしの声あり)

## ○教育長

異議なしということで、前会会議録は承認することに決しました。

議題の3番目、教育長の報告について、申し上げます。

1点目、道内のコロナ陽性者が、なかなか減少にならなく、高止まりで推移している状況ですが、前回の教育委員会以降に、陽性となった小中学生は、3名となっており、5月15日に沼田小学校の教諭が陽性となり、10日間自宅待機となっていました。今年になってから、本日までに、44名の町民が陽性となっているようであります。

なお、マスクの着用について、文科省では、学校での体育の授業や登下校時において、マスクを外すよう指導すると報道されましたが、道教委からの通知を見てから判断したいと思います。

次に、ゴールデンウィークから、パークゴルフ場や化石体験館がオープンし、5月からは、朝のラジオ体操が開始するなど、教育委員会所管の施設や社会教育事業が開始されました。本年は、コロナ禍にあっても、事業を進めていく考えでありますので、町民体育祭も3年ぶりに開催するため、準備を進めております。

行事では、5月4日に延期となっていた成人式、5月7日には、ヌマタネズミイルカシンポジウム、5月15日には、学校運営協議会主催の小中学校グランド美化運動、5月23日には、高穂スキー場工事の安全祈願祭が行われました。また、同じく23日には、小学5年生の田植え体験が行われております。

そのほかの関係につきましては、行政報告の中で説明させていただきますので、私からは以上で終わります。

ただ今の報告の中で、質問等がございましたら、お受けいたします。

(なしの声あり)

## ○教育長

なければ、次の議題に入ります。

ここでお諮りいたします。本日の議案第21号と、議案第22号については、議会定例会提出前のため、公表を避けなければならない案件でありますので、沼田町教育委員会会議規則第5条の規定により、秘密会といたしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認め議案第21号及び議案第22号は秘密会とすることに決定いたしました。  
これより秘密会といたします。

報告第21号	令和4年度教育行政報告について	原案可決
報告第22号	令和4年度沼田町一般会計教育費補正予算（案）について	原案可決

○教育長

ここで秘密会を解きます。

以上で提案されました議案審議は終了いたしました。これにて令和4年第3回沼田町教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でした。